

Ⅱ 市税予算・決算

冊子版 16 頁	(図表 4) 令和 4 年度市税当初予算額																																										
項目ダウンロード版	(図表 4) 令和 4 年度市税当初予算額																																										
正	<p>この図表は、令和4年度市税当初予算額の構成を示しています。中心の円は合計額 219,176,000 円です。その内訳は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>金額 (円)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>219,176,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>91,026,000</td> <td>41.5</td> </tr> <tr> <td>市民税</td> <td>109,544,000</td> <td>49.9</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>18,518,000</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>78,534,000</td> <td>35.8</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>38,425,000</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>28,114,000</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>償却資産等</td> <td>11,995,000</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>16,110,000</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>市たばこ税</td> <td>7,123,000</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td>5,785,000</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,098,000</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>その他 (細目)</td> <td>2,080,000</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 (1.0%) の内訳は、軽自動車税、特別土地保有税、入湯産税、入産税です。</p>	税目	金額 (円)	割合 (%)	合計	219,176,000	100.0	個人	91,026,000	41.5	市民税	109,544,000	49.9	法人	18,518,000	8.4	固定資産税	78,534,000	35.8	家屋	38,425,000	17.5	土地	28,114,000	12.8	償却資産等	11,995,000	5.5	都市計画税	16,110,000	7.4	市たばこ税	7,123,000	3.3	事業所税	5,785,000	2.6	その他	31,098,000	14.3	その他 (細目)	2,080,000	1.0
税目	金額 (円)	割合 (%)																																									
合計	219,176,000	100.0																																									
個人	91,026,000	41.5																																									
市民税	109,544,000	49.9																																									
法人	18,518,000	8.4																																									
固定資産税	78,534,000	35.8																																									
家屋	38,425,000	17.5																																									
土地	28,114,000	12.8																																									
償却資産等	11,995,000	5.5																																									
都市計画税	16,110,000	7.4																																									
市たばこ税	7,123,000	3.3																																									
事業所税	5,785,000	2.6																																									
その他	31,098,000	14.3																																									
その他 (細目)	2,080,000	1.0																																									
誤	<p>この図表は、令和4年度市税決算額の構成を示しています。中心の円は合計額 219,176,000 円です。その内訳は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>金額 (円)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>219,176,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>91,026,000</td> <td>41.5</td> </tr> <tr> <td>市民税</td> <td>109,544,000</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>18,518,000</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>78,534,000</td> <td>35.8</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>38,425,000</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>28,114,000</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>償却資産等</td> <td>11,995,000</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>16,110,000</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>市たばこ税</td> <td>7,123,000</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td>5,785,000</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,098,000</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>その他 (細目)</td> <td>2,080,000</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 (1.1%) の内訳は、軽自動車税、特別土地保有税、入湯産税、入産税です。</p>	税目	金額 (円)	割合 (%)	合計	219,176,000	100.0	個人	91,026,000	41.5	市民税	109,544,000	50.0	法人	18,518,000	8.4	固定資産税	78,534,000	35.8	家屋	38,425,000	17.5	土地	28,114,000	12.8	償却資産等	11,995,000	5.5	都市計画税	16,110,000	7.4	市たばこ税	7,123,000	3.2	事業所税	5,785,000	2.6	その他	31,098,000	14.2	その他 (細目)	2,080,000	1.1
税目	金額 (円)	割合 (%)																																									
合計	219,176,000	100.0																																									
個人	91,026,000	41.5																																									
市民税	109,544,000	50.0																																									
法人	18,518,000	8.4																																									
固定資産税	78,534,000	35.8																																									
家屋	38,425,000	17.5																																									
土地	28,114,000	12.8																																									
償却資産等	11,995,000	5.5																																									
都市計画税	16,110,000	7.4																																									
市たばこ税	7,123,000	3.2																																									
事業所税	5,785,000	2.6																																									
その他	31,098,000	14.2																																									
その他 (細目)	2,080,000	1.1																																									

下線部が修正箇所である。

Ⅱ 市税予算・決算

冊子版 17 頁	3. 令和 4 年度市税当初予算	
項目ダウンロード版	「市税予算・決算」(シート「3 当初予算額」)	
区分	正 構成比	誤 構成比
市税計	<u>100.0</u>	<u>99.8</u>
市民税	49.9	49.9
個人	<u>41.5</u>	<u>41.6</u>
均等割	0.9	0.9
所得割	<u>40.6</u>	<u>40.7</u>
法人	<u>8.4</u>	<u>8.3</u>
均等割	<u>2.4</u>	<u>2.3</u>
法人税割	6.0	6.0
固定資産税	35.8	35.8
純固定資産税	35.6	35.6
土地	12.8	12.8
家屋	17.5	17.5
償却資産	5.3	5.3
交納付金	0.2	0.2
軽自動車税	<u>0.9</u>	<u>0.8</u>
種別割	0.8	0.8
環境性能割	0.1	0.1
市たばこ税	<u>3.3</u>	<u>3.2</u>
鉱産税	0.0	0.0
特別土地保有税	0.0	0.0
保有分	0.0	0.0
取得分	-	-
入湯税	0.1	0.1
事業所税	2.6	2.6
都市計画税	7.4	7.4

下線部が修正箇所である。

Ⅱ 市税予算・決算

冊子版 23 頁	4. 市税予算・決算額の推移 (3) 税目別市税決算調定額の推移	
項目ダウンロード版	「市税予算・決算」(シート「4(3)市税決算調定額の推移」)	
区分	正	誤
	R 3	R 3
区分	構成比	構成比
市税計	100.0	100.3
市民税	51.7	51.8
個人	42.2	42.2
均等割	0.9	0.9
所得割	41.3	41.3
普通徴収	8.3	8.3
特別徴収	33.9	33.8
法人	9.5	9.6
均等割	2.4	2.5
法人税割	7.1	7.1
固定資産税	34.2	34.2
純固定資産税	34.0	34.0
土地	12.3	12.3
家屋	16.5	16.5
償却資産	5.2	5.2
交納付金	0.2	0.2
軽自動車税	0.8	0.9
種別割	0.8	0.8
環境性能割	0.0	0.0
市たばこ税	3.5	3.5
鉱産税	0.0	0.0
特別土地保有税	0.0	0.0
保有分	0.0	0.0
取得分	-	-
入湯税	0.1	0.2
事業所税	2.7	2.7
都市計画税	7.0	7.0

下線部が修正箇所である。

Ⅲ 課税状況

冊子版 32-33 頁		2. 市税の概要	
項目ダウンロード版		「課税状況(1)【租税体系、市税の概要】」	
		正	誤
		税率	税率
軽自動車税	(令和元年 10 月～) 種別割	p106参照	p124参照
	(令和元年 10 月～) 環境性能割		

冊子版 66-67 頁		5. 固定資産税 (2)土地 ア. 地目別評価状況の推移 (当初)	
項目ダウンロード版		「課税状況(4)【固定資産税】」(シート「(2)ア 土地推移」)	
		正	誤
		地積	地積
		法定免税点未満のもの (㎡)	法定免税点未満のもの (㎡)
令和 4 年度		<u>10,225,693</u>	

冊子版 68-69 頁		5. 固定資産税 (2)土地 イ. 令和 4 年度各区分評価状況 (当初)				
項目ダウンロード版		「課税状況(4)【固定資産税】」(シート(2)イ 土地各区分)」				
		正		誤		
		筆数		筆数		
		評価 総筆数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	評価 総筆数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	
青葉区	糺 宮 城 所	宅地	50,707	1,011	50,707	1,011
		その他	<u>27,726</u>	<u>4,262</u>	<u>22,003</u>	<u>-1,011</u>
		計	<u>77,983</u>	<u>5,273</u>	<u>72,710</u>	
計	宅地	497,327	3,526	497,327	3,526	
	その他	<u>137,871</u>	<u>16,133</u>	<u>132,598</u>	<u>10,860</u>	
	計	<u>635,198</u>	<u>19,659</u>	<u>629,925</u>	<u>14,386</u>	

冊子版 70-71 頁		5. 固定資産税 (3)家屋 ア. 家屋の種類別評価状況の推移 (当初)	
項目ダウンロード版		「課税状況(4)【固定資産税】」(シート「(3)ア 家屋推移」)	
		正	誤
		決定価格	決定価格
		総数	総数
令和 3 年度		<u>2,801,171,932</u>	

下線部が修正箇所である。

Ⅲ 課税状況

冊子版 99 頁	14. 税率の変遷	
項目ダウンロード版	「課税状況(7)【税率の変遷】」	
	正	誤
	S51	S51
法人均等割	24,000円 12,000円 7,200円	24,000円 12,000円 7,200

冊子版 103 頁	14. 税率の変遷	
項目ダウンロード版	「課税状況(7)【税率の変遷】」	
	正	誤
	H9～10	H9～10
法人税割	14.5% ※2 ※4	14.5% ※2 ※3

Ⅷ 参考

冊子版 184 頁	4. 政令指定都市の決算状況等 (3) 徴税費・税率等	
項目ダウンロード版	「参考(3)【政令指定都市の決算状況等】」(シート「(3)徴税費・税率等」)	
	正	誤
	仙台市	仙台市
人口(人) (令和4年4月1日現在)	<u>1,093,543</u>	<u>1,062,285</u>
世帯数(世帯) (令和4年4月1日現在)	<u>532,645</u>	<u>530,185</u>

冊子版 202 頁	5. 東北県庁所在市の決算状況等 (3) 徴税費・税率等	
項目ダウンロード版	「参考(4)【東北県庁所在市の決算状況等】」(シート「(3)徴税費・税率等」)	
	正	誤
	仙台市	仙台市
人口(人) (令和4年4月1日現在)	<u>1,093,543</u>	<u>1,062,285</u>
世帯数(世帯) (令和4年4月1日現在)	<u>532,645</u>	<u>530,185</u>

下線部が修正箇所である。

Ⅷ 参考

冊子版 204 頁	6. 宮城県内各市の決算状況等 (1) 令和 3 年度市税決算額 ア. 合計							
項目ダウンロード版	「参考 (5) 【宮城県内各市の決算状況等】」(シート「(1)ア合計」)							
	正				誤			
区分	仙台市				仙台市			
	調定額	収入額	収入率	前年比	調定額	収入額	収入率	前年比
特別土地保有税	<u>9,260</u>	<u>5,400</u>	58.3	73.0	<u>18,520</u>	<u>10,800</u>	58.3	<u>145.9</u>
保有分	<u>9,260</u>	<u>5,400</u>	58.3	73.0	<u>18,520</u>	<u>10,800</u>	58.3	<u>145.9</u>
市税計	<u>221,015,454</u>	<u>218,125,010</u>	98.7	99.7	<u>221,024,714</u>	<u>218,130,410</u>	98.7	99.7

冊子版 212 頁	6. 宮城県内各市の決算状況等 (1) 令和 3 年度市税決算額 イ. 現年課税分							
項目ダウンロード版	「参考 (5) 【宮城県内各市の決算状況等】」(シート「(2)イ現年」)							
	正				誤			
区分	仙台市				仙台市			
	調定額	収入額	収入率	前年比	調定額	収入額	収入率	前年比
特別土地保有税	<u>—</u>	<u>—</u>	—	—	<u>9,260</u>	<u>5,400</u>	—	—
保有分	<u>—</u>	<u>—</u>	—	—	<u>9,260</u>	<u>5,400</u>	—	—
市税計	<u>216,868,560</u>	<u>215,665,070</u>	99.4	99.2	<u>216,877,820</u>	<u>215,670,470</u>	99.4	99.2

冊子版 230 頁	6. 宮城県内各市の決算状況等 (3) 徴税费・税率等							
項目ダウンロード版	「参考 (5) 【宮城県内各市の決算状況等】」(シート「(3)徴税费・税率等」)							
	正				誤			
	仙台市				仙台市			
人口 (人) (令和 4 年 4 月 1 日現在)	<u>1,093,543</u>				<u>1,062,285</u>			
世帯数 (世帯) (令和 4 年 4 月 1 日現在)	<u>532,645</u>				<u>530,185</u>			

下線部が修正箇所である。